

ご協力ありがとうございます

ごみの資源化・減量化

昨年度の家庭系一般廃棄物排出量は、平成19年度と比較して、家庭系ごみが0.5割増でほぼ横ばい、資源分別回収量が約7割減少しました(グラフ参照)。



家庭系ごみの中には、「紙類」その他プラなど資源となる物が含まれています。さらなるごみの資源化・減量化へ向け、皆様のご協力をお願いします。

家庭系有料指定ごみ袋の売り上げの使い道

昨年度の家庭系有料指定ごみ袋(以下「指定ごみ袋」)の売り上げは約3億7,400万円でした。この売り上げは指定ごみ袋の製造・販売をはじめ、ごみの資源化・減量化、処理などに関連した環境農政部事業に充てています。

売り上げを充てた事業内容とその額

- 家庭系有料指定ごみ袋の製造や販売などに係る経費 約1億1,700万円
- 資源回収、その他プラ回収、自治会報奨金など、資源分別回収に係る経費 約2億1,500万円
- 不燃ごみ収集運搬委託費 約2,800万円
- ごみ処理容器等設置費助成金 約900万円
- ごみ収集車維持管理、環境事業推進員報酬など、その他の経費 約500万円

指定ごみ袋の売り上げ

約3億7,400万円(約953万枚)

種類	売り上げ	枚数(割合)
40ℓ袋	約1億7,300万円	216万枚(23%)
20ℓ袋	約1億3,300万円	333万枚(35%)
10ℓ袋	約5,500万円	276万枚(29%)
5ℓ袋	約1,300万円	128万枚(13%)

ごみ処理経費の9.0%に相当(1年間にごみ処理にかかる経費: 41億4,000万円)

旧価格の指定ごみ袋の清算

旧価格で購入した指定ごみ袋が残っている場合には、希望により外袋が未開封のもの(10枚一組に限り、新価格との差額相当分の指定ごみ袋をお渡しする方法で清算します。

種類	新価格との差額(一組)	お渡しする袋
5ℓ袋	20円	5ℓ袋3枚
10ℓ袋	40円	10ℓ袋2枚と5ℓ袋1枚
20ℓ袋	80円	20ℓ袋2枚と10ℓ袋1枚
40ℓ袋	160円	40ℓ袋2枚と20ℓ袋1枚

●清算期間と場所

とき▼来年3月31日までの月々金曜日午前8時30分〜午後5時(祝日と年末年始を除く・環境管理センターは午前8時〜午後4時30分)とろろ▼市役所環境総務課、環境管理センター収集業務課

※指定ごみ袋の販売店では清算を実施しませんのでご注意ください。

問い合わせは、市役所環境総務課 業務対策担当 ☎(2660)5497

市立病院職員募集

平成22年4月1日付採用予定

募集職種▼①薬剤師、②臨床検査技師、③診療放射線技師

応募資格▼①昭和50年4月2日以降生まれ、②同56年4月2日以降生まれで、各資格取得者または来年度取得見込みの人

募集人数▼①②各2人、③1人
選考方法▼書類審査、面接、小論文、健康診断(事後に実施)

選考日▼①②11月25日(水)〜29日(日)、③12月10日(木)〜13日(日)のいずれか1日

応募書類▼申込書、資格免許証の写し(取得見込みの人は卒業見込み証明書)、成績証明書

申し込み▼11月17日(火)までに応募書類を直接持参または郵送で〒242-8602市立病院病院総務課へ。

※募集案内と申込書は市立病院で配布するほか、同病院のホームページからダウンロードもできます。

※病院見学は随時受け付けます。

問い合わせは、市立病院病院総務課総務調整担当 ☎(2660)0111(代)へ。

生ごみ処理容器などの購入費用を補助

ごみの減量化・資源化施策の一つとして、生ごみ処理容器などの本体購入費用の一部を補助しています。

補助対象品目

- ①生ごみ処理容器▼コンポスト、またはそれ以外で容器の材質が耐久性および耐水性を備え、微生物などを活用して生ごみを分解減容、堆肥化または消滅化する物
- ②電動式生ごみ処理機▼電力を利用して生ごみを処理する器具
- ③ガーデンシュレッダー▼庭木のせんでい枝、落ち葉などを粉砕する器具

器具

※生ごみを粉砕し、下水道へ流す方式(ディスプレイタータイプ)は補助対象外です。

対象者

生ごみや庭木のせんでい枝、落ち葉などの処理のために活用し、堆肥などを有効利用できる、市内在住者または市内で同一事業を1年以上営み、今後も継続して営む事業所(いずれも市税などの未納がなく、5年以上に補助を受けていないこと)。

申し込み

購入後6か月以内に、申請書類、領収書の原本(返却しません)、メーカー発行の保証書(①は取扱説明書でも可)のコピーを、直接または郵送で〒242-0002草柳3-12-1環境管理センター収集業務課または〒242-8601市役所環境総務課へ。申請書類は両課、渋谷分室、各連絡所で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

問い合わせは、環境管理センター収集業務課資源循環担当 ☎(2660)5795へ。

基地対策協議会が厚木基地における広域医療搬送訓練を見学

首都直下型地震を想定した政府総合防災訓練の一環として、八都府市合同防災訓練と連携した広域医療搬送訓練が9月1日、厚木基地などにおいて実施されました。

厚木基地にかかわる諸問題の解決に向けて取り組みを進めている大和市基地対策協議会(会長:大木哲大和市長)では、この訓練において首都直下型地震により被災した患者を搬送する拠点(広域搬送拠点)として厚木基地が使用されることなどから、この訓練のようすを見学しました。

広域医療搬送は、被災地内の災害拠点病院などから被災地内の広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)に搬送された患者に対し、災害派遣医療チーム(DMAT)が広域搬送の順位を決定する「トリアージ」や追加治療処置を実施するとともに、広域搬送用自衛隊航空機で被災地外の広域搬送拠点に搬送したのち、医療施設へ搬送するというものです。

委員らは、厚木基地内に設置されたSCUに搬送された患者が、DMATによりトリアージや治療を受けながら、被災地外の広域搬送拠点である



DMATにより航空機に患者が搬入されるようすを見守る基地対策協議会委員ら

富山空港に向かう航空機に搬入されるようすを見守るとともに、県安全防災局職員やDMATのメンバーからの説明に熱心に耳を傾けていました。大和市基地対策協議会では、今後市民、議会、行政が一体となって厚木基地にかかわるさまざまな問題の解決に向けて取り組んでいきます。

問い合わせは、市役所基地対策課 基地対策担当 ☎(2660)5310へ。